

令和5年度

三芳町施政方針

令和5年2月27日

三芳町長 林 伊佐雄

はじめに

夕陽に輝く富士とたなびく雲

雲は、大自然の中で恵みの雨を降らせて百花草木、生きとし生けるものすべてを養い育てています。

時には、嵐を呼び、稲妻を光らせ、人々に人智を超えた大自然への畏敬の念を呼び起します。

雲は、古代から想像上の生き物である龍と一体的にとらえられてきました。龍は、めでたいものとされてきました。

元日の夕刻、武蔵野台地で見た富士と雲は、泰然自若とした富士の周りを舞う龍の如く目に映りました。

『易経』は、龍の成長の物語で始まります。

幼い龍は確乎不拔の志を抱いて、朝から晩まで一日中、前向きに積極的に努力をして学んでいく。夜になると一日を振り返り恐れおののくがごとく猛省する。

そうした努力を重ね、龍は成長し、大空を飛翔し、雲を呼んで恵みの雨を降らせることができるようになります。

しかし、驕り高ぶる龍は、雲と離れ失速、ついには恵みの雨を降らすことはできなくなり失墜してしまいます。

『易経』では、その時の龍に次のような注意をしています。

飛龍天に在り。大人^{たいじん}を見るに利^よろし。

大人とは、きちんと諫言をしてくれる人物、あるいは、自分以外のすべてが大人とも言われています。

路傍の石でも落葉する一葉でもありとあらゆるものが大人です。

身の周りに起こるあらゆる事象から学びなさいということです。

これを組織に例えると、組織の頂点に達したリーダーは、その地位のみならず組織の存亡を保つには、周りのすべての事象を師とみなし、見聞きして学ぶことが重要だということです。

昨年の晩秋、都市計画道路の並木も色づき美しい景観を見せてくれていました。

一方で、木枯らしと共に葉は散りはじめました。

すると毎日のように一人黙々と落葉清掃をしている方に出会いました。

他の地域でも黙々と清掃活動をされている方もいらっしゃいました。

その姿は眩しく輝いていました。

夕陽を浴びて富士とたなびく雲が輝いているように、その人の存在が町を明るく照らしていました。

「古人言く、径寸十枚、これ国宝に非ず。一隅を照らす、これ則ち国宝なり、と」(『天台法華宗年分学生式』最澄)

以下のような内容です。

～むかし、魏王が言った。「私の国には直径一寸の玉が十枚あって、車の前後を照らす。これが国の宝だ。」

すると齊王が答えた。「私の国にはそんな玉はない。だが、それぞれの一隅をしっかり守っている人材がいる。それぞれが自分の守る一隅を照らせば、車の前後どころか、千里を照らす。これこそ国の宝だ」と。(『人格の法則』藤尾秀昭)

黙々と落葉清掃をする人。その人は国の宝であり、町の宝です。

その立場立場において、仕事を通じて世のため人のために貢献する。こうした一隅を照らす人が増えれば、町中が明るく輝きます。一人ひとりの意識が町の空気を変え、雰囲気を決め、町の風格というものを創っていきます。

今年度は、「大人を見るに利ろし」とあるように、あらゆる事象を師とみなし、初心にかえり黙々と清掃活動をされる姿を鑑として、一隅を照らしながらも強い志と情熱をもって、まちづくりに取り組んでまいります。

1 町政運営の基本方針

昨年、12月に町長選挙が行われ、無投票での4選を果たすことができました。

政治家は、4年に1度、これまでの実績と未来へのまちづくりへのビジョンに対して、住民の皆さまからの審判をいただくことは宿命として厳粛に受け止めています。

今回は、無投票当選で具体的な投票数は数字に表れていませんが、一定の信任をいただいたものと考え、引き続き住民の皆さまにご提示させていただいたマニフェスト「誰一人取り残さない～幸

せのまちづくり」35の宣言に基づき、一方で、そのマニフェストへの議会、住民の皆さまのご意見も取り入れながら深化させ、町政進展、住民福祉の増進に向けて尽力してまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大から3年が経ちました。この間、住民の皆さまには感染症対策にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。昨年度の後半からは、感染症対策と社会経済活動の両立を目指し、少しずつですが規制が緩和され、事業や社会活動も再開されてきています。

今年度も新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題としながらも、少子高齢化、人口減少社会が進む中で、子育て支援や高齢者福祉政策、公共施設の更新、今後想定される財政支出を念頭に置いた行財政改革など行政課題は、山積しています。

引き続き、交流人口、関係人口、定住人口を増やし、企業誘致などにより財源を確保し、地域経済を活性化し、住民福祉の増進を図りながら、魅力あふれ喜びいっぱい幸せで活力ある町を創ってまいります。

主要事業としては、共生社会、SDGs、芸術文化、協働等のまちづくり、三芳教育の充実、関越自動車道三芳スマート IC フル化、藤久保地域拠点施設等整備事業の本格的スタート、世界農業遺産、ガーデンツーリズムの認定、第6次総合計画の策定をはじめとした三芳町版スーパーシティ、ゼロ・カーボンシティ、フォレストシティ構想など未来の三芳町のまちづくりへ向けた各計画などの推進があります。

昨年3月には、町制施行50周年という節目の年を迎え、町制100周年に向けて、新たな一步を踏み出すことができました。

新年度は未来のまちづくりへの基礎を創る大事な年です。

「^{ごうり}毫釐の差は千里の誤り」(わずかな違いが大きな誤りをもたらす。『礼記』)とあるように、今策定中の重要政策が未来の三芳町を決定します。

叡智を結集して、熟慮に熟慮を重ね未来のまちづくりのビジョンを策定しなければなりません。

一方で、プラネタリー・バウンダリー(地球の限界)はひたひたと迫ってきています。

人類の社会経済活動が、産業革命以降加速度的に拡大され、私たちが地球上で安全に生存できる限界を超えようとしています。

私たち人類は、青く美しく輝く地球で共に生きています。

未来の子ども達に、この青く美しく輝く地球を、ふるさと三芳を継承するのが私たちの使命です。

グローバルな視点に立ちながらも、ローカルな三芳町の問題に取り組んでいくことが重要です。

それは、明日ではなく、来年でもなく、10年後でもありません。

「今」、「今日」できることを、未来を見つめた眼差しと深い熟慮と同時に、1分1秒をもおろそかにしないような行動を小さくとも積み重ね実践していくことです。

^{とうかいちねん}
「当下一念」

今を一生懸命生きることです。

「熟慮と行動、そして、今を生きる」というまちづくりの姿勢が求められています。

新たなまちづくりのスタートにあたり町政運営の基本的な考えのもと、以下、3つの基本方針について述べます。

2 激動の時代の中で「幸福」への問い ～共同体と個人の裂け目を超えて

新型コロナウイルス感染症拡大の3年間、私たちは未知のウイルスと出会い、不安と恐怖の中で戦い続け、孤独と閉塞感の中での生活を余儀なくされてきました。

依然として終息の兆しは見えていませんが、感染症対策を行いながらも社会経済活動は平常時に戻りつつあります。

この人類史上未曾有のパンデミックは、私たちが生きていく上で何が大切なのかを改めて気づかせてくれました。

それは、一人ひとりの命と暮らしです。そしてそれを守るのが行政の使命と責任でもあります。

コロナとの戦いは、翻って考えてみると人が生きていく上で「幸福とは何か」についての人類への問題提起とも言え、時代は私たちが「幸福」の視点からまちづくりを進めていくことを求めています。

「幸福」や「しあわせ」は、誰しもが望んでいます。

しかし、幸福とは何か、どうしたら幸福になれるかといった形で幸福を主題にすると、概念が決して明確ではなく、どのようなアプローチをしてよいのか困惑します。

長谷川宏氏は、思想の水準においても洋の東西を問わず、幸福が主題化され、その幅や奥行きが論理的に追求されることは少なかった。幸福論は西洋哲学史でも主流はなさなかったが、思考の大きな枠組みとしては、共同体の秩序と個人の生き方に裂け目が生じるとき、幸福への問いが本質的な意味をもって考えられたという(『幸福とは何か』長谷川宏)。

そして、氏は、共同体の秩序と個人の生き方に裂け目が生じた激動の時代として、古代ギリシャから古代ローマにかけての時代、個の生きかたに価値が置かれるようになった18世紀、世界大戦の勃発した20世紀の3つの時代を取り上げ、共同体と個人の間を生じた裂け目をどのようなものとして意識し、どう克服しようとしたのかという視点で幸福論について考察をしています。

幸福について考える時、氏の「共同体の秩序と個人の生き方に裂け目が生じるとき、幸福への問いが本質的な意味を持つ」という視点が示唆に富んでいます。

2020年春、突如として人類を恐怖と不安に陥れた新型コロナウイルス感染症というパンデミックは、死が目前に迫っているという実存的な不安を呼び覚まし、共同体から個人を引き裂き孤独と閉塞感の闇の中に人々を突き落とした。

2022年春、ロシアのウクライナへの軍事侵攻。

これまでも地域紛争は世界各地で発生していたが、80億の人類の目の前で無辜の市民、老若男女が殺戮され、故郷や都市が破壊される非人道的な戦争の狂気が荒れ狂う。戦争は幸福論そのものを根こそぎ奪う、いや人類の存在と意味をもすべて否定してしまう。

そして、産業革命以降、人類の社会経済活動が加速度的に拡大され、私たちが地球上で安全に生存できる限界を超えようとしている。地球の限界(プラネタリー・バウンダリー)が、ひたひたと迫ってきている。

真実の顔をなかなか見せないが、気候変動など突如として牙をむくプラネタリー・バウンダリーは、感染症というパンデミックも戦争もすべてを呑み込み、人類を暗黒の世界へ葬り去ろうとしている。

今の時代は、長谷川氏が取り上げた人類の歴史の中で、共同体と個人の裂け目を超えた、共同体と個人の存在そのものをも奪いかねない第4の激動の時代と言えるのではないか、あるいは人類の最終章が迫りつつあるのではないかという予感すら感じさせる。

それゆえに、私達は、一人ひとりが小さくとも平凡であっても幸福になることの大切さを噛みしめ、幸福の視点から人生や社会の在り方、そして「まちづくり」について考える必要があるのではないのでしょうか。

近年、「幸せ(well-being)」という言葉をよく耳にするようになりました。

「well-being」が初めて言葉として登場したのは、1946年に設立されたWHO(世界保健機関)の憲章の前文の一節です。

「健康とは、単に疾病や病弱な状態ではないということではなく、身体的、精神的、そして社会的に完全に良好ですべてが満たされた状態である。」

とあり、well-being は、「健康の定義」の中で使われ、「満たされた状態」「良好な状態」という意

味です。

しかし、今日では狭い意味での心身の健康だけではなく、心の豊かな状態である幸福と、社会の良好な状態をつくる福祉を合せた、心と体と社会のよい状態として広い意味で捉えられています。

また、SDGs の目標3「Good Health and Well-being」(すべての人に健康と福祉を)においてもwell-beingという言葉が使われています。

ここでは、「健康」「福祉」の意味合いで使用されていますが、well-being が「健康、幸せ、福祉」を包含した概念であるとする、SDGs の上位概念ではないかとの指摘もあります(『ウェルビーイング』前野隆司・前野マドカ)。

SDGs の目標は、貧困も飢餓もなく、健康で豊かな教育が受けられ、快適な環境での生活が維持されるなど、人類に限らず地球上のすべての生物がよりよく生きることにあります。

であるのならば、SDGs の17の目標全体を包含するものが人類や生物のwell-being であり、プラネタリー・バウンダリー回避の究極の目的地は、地球上のすべての生物のwell-being の実現とも言えます。

今日、well-beingについては様々な研究成果や報告があり、地域活性化に活用している自治体もあります。

第6次総合計画では、これまでの研究成果を踏まえながら、三芳町独自の「みよしwell-being」を定め、第4の激動の時代の中での幸福について考察し、誰一人取り残さない「幸せのまちづくり」を実現していきます。

3 子ども達の幸せの実現のために ～二度とない人生をいかに生きるか

2020年1月15日に新型コロナウイルスの感染者が国内で確認されて3年になります。

この間、住民の皆さまの健康や生活に大きな影響を与えてきましたが、中でも学校などの教育現場に影を落としています。

2020年の春の一斉休校や、その後の行事、部活動などの学校生活での様々な制限は、小中高生から友人との関係づくりや成長への機会を奪ってきました。

文部科学省や厚生労働省によると、2020年の小中高生の自殺者数は499人に上り、統計の残る1980年以降で最多で、2021年も473人と人数は多くなっています。

また、不登校の小中学生も2021年度に24万4,940人と過去最多を更新し、前年度からの増え幅も24.9%と過去最多となっています。長引くコロナ禍による子どもの心身の不調やストレスが背景

にあると文部科学省は説明しています。(1月15日朝日新聞 DIGITAL)

小中学校での生活は、日常に戻りつつありますが、この3年間の様々な制限は、義務教育期間の児童生徒の発達、成長に見えない影を落としていると考えられます。

「突き詰めて言えば、子どもたちの声に耳を傾けることだと思います。子どもが幸せに生きられる社会は、大人たちも幸せに生きられる社会です。」

平成31年度施政方針で引用した、長年にわたりオランダで生活した教育研究家リヒテル直子氏の言葉です。

三芳町は、東京オリンピックでオランダ女子柔道チームのホストタウンでした。

これを機に、オリパラのレガシーとして子ども達の幸福度世界一のオランダ教育に学び、誰しもが幸せに生きることができる町にしたいと述べました。

しかし、コロナ禍で中学生の海外派遣事業も実施できず、オンラインでの交流を行うにとどまっていました。

ポスト・コロナを踏まえながらも、子どもの幸せを指標にして大人たちも幸せな社会を実現することが重要だと考えます。

オランダの子ども達が幸せなのは、個人の人権や自由が尊重され、自分に合った学校を選択し、学び直すことができるという教育制度のみだけではありません。

家族のための時間を大切にする「家族ファースト」の考え方や多様な働き方を支える国の法律や施策も見過ごすことはできません。子どもの幸せを第一にするということは、子ども達を取り巻く環境を様々な面からサポートする体制を構築していくことです。

オランダの日本人学校で教鞭をとった吉瀬亜希子氏は、オランダでの経験をもとに日本でも学校教育の中で、子どもたちにより幸福感を感じさせることができないかと考え、次のように述べています。

「社会全体のしくみを変えることは難しい。日本の子どもたちの多くは「自分に自信が持てない」と感じていることが多いように思う。日本でも、子どもたちにより多くの選択肢を与え、自分のことを考える機会を持たせることによって、自立の感覚が身につき社会性が育っていくのではないだろうか。そうすることで、他人とは違う、自分という存在を意識、自信を持って学習に取り組み、生活できるようになるのではないかと考える。」(「幸福度世界一」の国、オランダの教育に学ぶ 吉瀬 亜希子)

「他人とは違う、自分という存在を意識、自信を持って」生きることが、幸せにつながるのではないかと指摘しています。

そうした若者に出会いました。

広報みよしの新春号、平成生まれの4人の若者との対談でした。ダンス、ゴルフ、フルート、イチゴ栽培と、自らの夢に向かってチャレンジしている4人です。

様々な困難や課題を抱えながらも、それに立ち向かい、克服せんとする強い意志と明るさをもっていました。その瞳は未来を見つめ、キラキラと輝いていました。

「今が充実し、楽しい。」

口をそろえて同じ答えが返ってきました。自分らしく自信を持って生きている。

彼らの瞳の奥に秘められていたのは、「夢」「希望」「克己」「挑戦」でした。

「夢」や「希望」は、人が生きていく上での目的であり、存在の意味でもあります。

そこに挑戦する過程が、そして夢に向かって「今」を生きている姿そのものが「幸福」であり、人々を真の「幸福」へと導くのではないかと感じました。

それは、先人たちが説いてきた「立志」とも言えます。

森信三氏は、

「真に志を立てるということは、この二度とない人生をいかに生きるかという、生涯の根本方向を洞察する見識、並びにそれを実現する上に生ずる一切の困難に打ち克つ大決心を打ち立てる覚悟」であり、「教育の意義は、この立志の一事に極まると言ってもよい。」と喝破しています。（『修身教授録』森信三）

立志は、先の「他人とは違う、自分という存在を意識、自信を持って生きること」とも通じます。

4人の若者のように、己に打ち克ち、様々な困難を乗り越え、夢や目標に向かってチャレンジする姿は、眩しく美しく輝いています。一隅を照らす人とも言えます。国の宝であり、町の宝であり、未来の希望の星です。

二度とない人生をいかに生きるかという「立志の教育」が、一人ひとりの子ども達の幸せにつながり、未来の三芳町を創造します。

4 持続可能なまちづくりの実現に向けて ～協働から共創へ、オープンイノベーションの創出

第5次総合計画では、「未来につなぐ ひと まち みどり 誇れる町」を将来像に掲げ、三富新田に代表される豊かな武蔵野の平地林が広がる田園風景と都市機能が調和し、人々がともに支えあい、生きがいと誇りをもち輝くことのできる都市の実現を目指してきました。

しかし、プラネタリー・バウンダリー(地球の限界)が迫り来る中で、人類の一員ともいえる一自治体としても地球規模の課題に積極的に取り組む責任があります。三芳町では、すでに「みよしSDGs宣言」、「ゼロ・カーボンシティ宣言」も行い、新たな時代のまちづくりへのパラダイムシフトとして、「みよしフォレストシティ構想」の策定を進めてきました。

「フォレストシティ構想」は、豊かな武蔵野の平地林が広がる三富新田の田園風景に、エベネザー・ハワードの近代都市計画論「ガーデン・シティ(田園都市)」の視点を加え、持続可能なSDGsのまちづくりを目指していくものです。基本理念は、「都市×緑×農の共生 魅力あふれるコンパクトでスマートなまちづくり」で、3つの柱、「緑あふれるまちづくり」「持続可能な農業を未来に」「コンパクトでスマートなまちづくり」から構成されています。

昨年度、政策研究所内にフォレストシティ構想策定プロジェクトチームが設置され、学識経験者、市民研究員の皆さまからは、貴重なご意見、ご提案を多数いただき、プロジェクトや施策に反映させていただきました。

本構想は、未来に向けて持続可能なまちづくりを進めるため、SDGsのウエディングケーキモデル(※1)をベースに、環境を土台とし、社会、経済を発展させていく構造になっています。

従って、都市計画マスタープランをはじめ、緑の基本計画、令和の森公園構想、地球温暖化対策実行計画、町の各分野別計画等との連携が必須となります。

構想の実現には、学識経験者、住民、事業者、行政、教育等から構成される推進会議を設置し、進捗管理を行いながら、アクションプランの施策等の達成を目指していきます。

しかし、委員の皆さまからは、「絵に描いた餅」にせず、その実現を達成するには、多様な主体の参画やパートナーシップの構築が必要であるとの意見がありました。

三芳町は、2008年「協働のまちづくり条例」を施行し、これまで住民の皆さまと町がそれぞれ自らの果たすべき役割を自覚して、対等の立場で協力し合い、補完し合って「パートナー」としてまちづくりを進めてきました。

協働のまちづくりネットワークによって住民の意識は変わりはじめ、モデル事業等を含めて多くの成果を上げることができたと認識しています。

しかし、2014年11月、政府は、少子高齢化、人口減少社会を迎え、「まち・ひと・しごと創生法」を公布し、地方創生を大きな政策的支柱としました。

2020年、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、多様な人材の活躍推進、SDGs、Society 5.0などの新しい時代の流れを力にする横断的な目標が掲げられました。

さらに、2022年、政府は「総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。

今後、自治体にはデジタルの力を活用し、地方の社会課題を解決し、町の魅力向上の取組などを加速・深化することが求められています。

そのためには、今まで以上に住民、企業、大学等との協力、連携が必要です。

キーワードは『共創』です。

自治体が地域住民や民間企業、NPO、大学等自治体外の主体と『共』に活動して、イノベーションの『創』出につなげることです。こうした公民連携の一形態を「オープンイノベーション」と言います。

「オープンイノベーション」という概念は、2002年に経営学者のヘンリー・チェスブロウが提唱したのですが、牧瀬稔氏は次のように定義しています。

「自治体単独で政策づくり等に取り組むのではなく、地域住民や民間企業、大学など多様な主体が持つアイデアやサービス、ノウハウなどを組み合わせ、革新的なビジネスモデルや地域活性化につなげる活動」と(『地域づくりのヒント』牧瀬稔)。

こうして見てくると、未来のまちづくりのビジョンであるフォレストシティ構想は、多様なテーマを抱え、多くの町の計画とも関連しており、その実現のためには様々な主体とのパートナーシップが必要となります。

三芳町は、これまで住民の皆さまとの『協働』のまちづくりに積極的に取り組んできました。

しかし、これからの持続可能な未来のまちづくりは、『協働』に新たな価値を創造する『共創』を加え、革新的なまちづくりモデルや地域活性化につなげるオープンイノベーションを創出していく必要があると言えます。

『協働』から『共創』へ、オープンイノベーションを創出し、持続可能なまちづくりを実現してまいります。

5 令和5年度予算編成について

町財政運営の根幹である町税については、前年度当初予算比で増収を見込んでいます。しかし、未だ収束しない新型コロナウイルス感染症や、昨今の不安定な経済情勢から、町税収入においては下振れリスクを抱えています。また、歳出面では、少子高齢化による社会保障関係費の増加のほか、老朽化する公共施設の更新など財政需要が増加しており、予断を許さない状況が続いています。

これまでの行財政改革の取組等により、財政調整基金をはじめとする基金残高を大きく増加させることができましたが、「第5次総合計画」の基本理念のひとつである「持続可能なまちづくり」をさらに徹底するため、引き続き不断の行財政改革に取り組んでまいります。

令和5年度の当初予算は、一般会計が135億374万8,000円で、前年度比7億9,777万円、率にして6.3%の増となっています。

公債費は減少したものの、土木費や教育費が大きく増加したため、予算総額も増となりました。

まず、歳入ですが、町税は、75億6,400万1,000円を見込みました。前年度比2億2,867万9,000円、率にして3.1%の増です。町民税、固定資産税を中心に堅調に推移していることから増額を見込んだものです。配当割交付金につきましては、3,550万円を見込みました。前年度比1,350万円、率にして61.4%の増です。また、地方消費税交付金につきましては、9億9,960万円を見込みました。前年度比7,860万円、率にして8.5%の増です。いずれも、国の地方財政計画等を踏まえ増額を見込んだものです。国庫支出金につきましては、14億3,921万4,000円を見込みました。前年度比4,039万円、率にして2.7%の減です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が皆減したことなどによるものです。繰入金につきましては、4基金より4億9,822万7,000円を繰り入れるものとし、前年度比3,714万2,000円、率にして8.1%の増となりました。町債につきましては、6億7,460万円を借り入れるものとし、前年度比2億9,090万円、率にして75.8%の増となりました。

次に、歳出ですが、公債費は元金償還の減等により5,124万円の減となっています。一方で、土木費は都市計画道路用地取得事業等の増により3億3,437万6,000円の増、教育費は小・中学校施設整備事業等の増により2億3,263万9,000円の増となっています。

なお、財政調整基金の残高は、当年度末17億2,281万9,000円を見込み、前年度比3億4,657万4,000円の増となりました。特定目的基金も含めた一般会計の合計基金残高につきましても、当年度末33億3,766万4,000円を見込み、前年度比8億388万8,000円の増となりました。

国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の特別会計予算につきましては、総額78億2,913

万1,000円で、前年度比3.8%の増となっています。

また、水道及び下水道の事業会計予算につきましては、収益と資本を合わせた総支出額が23億7,780万9,000円で、前年度比2.5%の増となっています。

以上、一般会計、特別会計、事業会計を合わせた町全体の予算規模につきましては、237億1,068万8,000円となっています。

6 令和5年度主要事業

次に、令和5年度主要事業について、「第5次総合計画(後期基本計画)」における施策体系に沿って説明します。

I みんなで未来を拓くまち

(1) 多様な交流・協働のまちづくり

これまで住民の皆さまとの『協働』のまちづくりに積極的に取り組んできました。コロナ禍を超えて、これからの持続可能な未来のまちづくりを進めていく上で、『協働』に新たな価値を創造する『共創』を加え、オープンイノベーションを創出していく必要があると考えています。「第6次総合計画」の策定を機に、『協働』からの新たな展開を住民の皆さまや様々な団体の皆さまとともに考えてまいります。

今年度は、「第6次総合計画」策定の2年目となります。昨年度は、「まちづくりワークショップ」「アンダー39ワークショップ」「小中学校まちづくりアンケート」「住民意識調査」「事業所調査」を行うとともに、オンラインの参加型合意形成プラットフォーム「リクリッド(Liquid)」を活用するなど、様々な機会や媒体を利用し、広く住民の皆さまからご意見をいただきました。今年度も、「まちづくり懇話会」「地域懇談会」「団体懇談会」「アンダー39ワークショップ」等様々な機会をとらえて、行政情報を発信するとともに、住民の皆さまとの対話により意見を聴取し、政策・施策の立案を行ってまいります。

政策研究所については、昨年度、学識経験者、市民研究員の皆さま、職員が協力して「みよしフォレストシティ構想」の研究を行いました。

今年度は、三芳スマート IC 周辺の拠点構想である「(仮称)三芳バザール賑わい公園構想」の今までの研究成果を踏まえて、更にブラッシュアップをしてまいります。

また、町の教育に関する基本的な方針を定める「教育大綱」やポスト・コロナの子ども達の幸せwell-beingを第一に考えた「子どもの権利条例」等について取り組みます。先進国の子ども幸福度ランキングで第1位になっているオランダでは、個性を尊重した教育制度が注目されています。オランダ教育に学びながら、町の子どもたちの現状を踏まえ、子ども達を取り巻く環境を様々な面からサポートする視点や子どもの権利を尊重する視点から、海外の教育に詳しい学識経験者や職員に議論していただき、その研究成果を「総合教育会議」に報告します。

行政区の皆さまの努力にもかかわらず、高齢化やコロナ禍により自治組織への加入率は低下し、地域コミュニティは停滞を余儀なくされています。これまで、高齢者を敬愛し長寿を祝うため、行政区に補助してきた「地域敬老支援事業補助金」を「地域コミュニティ活性化事業支援補助金」にリニューアルします。各区の加入率向上等に向けた施策にも使用できる補助金とすることにより、それぞれの行政区の特性に配慮し、地域の創意による地域コミュニティの活性化を図ります。

昨年度は、姉妹都市であるマレーシアペタリングジャヤ市から「フォークロアフェスティバル」にご招待をいただきました。公募によるダンスチーム10名を派遣し、大変好評を得るとともに、マレーシアをはじめとするアジア地域の国との有意義な交流を図ることができました。

また、オランダにつきましては、コロナ禍により親善大使の派遣は断念しましたが、かねてからのオランダ現地校の要望も踏まえ、中学校3校の生徒を親善大使として、オンラインによる意見交換会を実施することができました。これら次世代の国際交流により、グローバルに活躍できる人材育成の一助になったものと考えています。

今年度もマレーシアとの交流については、ペタリングジャヤ市で開催される「フォークロアフェスティバル」に参加し、町の文化を発信するとともに、他国との交流を行います。また、「マレーシアパラリンピック委員会」より、フィールドホッケークラブの学生を日本に派遣したいとの要請があったことから、ホッケーのまちづくりを推進する飯能市と連携し、ホッケーを通じた国際交流事業を実施します。

オランダについては、町内の中学生等を親善大使として現地に派遣いたします。派遣にあたっては、新型コロナウイルス感染症、ホストファミリー、受入れ学校の状況等の現地調査業務を委託し、万全を期します。また、オランダ大使館よりホストタウン交流の証としてお贈りいただいたチューリップの球根ですが、今年度も町で購入し、町内小中学校、大学、庁舎、公民館等に植栽します。

(2) 未来を担う人材の育成

今年度も安全安心な学びの場として、児童生徒が豊かな学校生活を送れるよう、学校施設の改修や修繕を計画的に実施してまいります。

昨年度は三芳東中学校校舎西側トイレの改修や学校の空調設備の設置・更新等を実施しました。今年度は、引き続き三芳東中学校校舎東側トイレを改修するとともに藤久保中学校のトイレ改修に向けた設計を行い、教育環境の向上を目指します。

また、学校の体育館(屋内運動場)は体育の授業や部活動に利用されるだけでなく、学校開放や地域の指定避難所として災害時の防災拠点になっています。暑さ寒さの対策が喫緊の課題となっていることから、「公共施設マネジメント基本計画」も踏まえ、今年度は、小中学校屋内運動場の空調設備工事の設計を実施します。

さらに、上富小学校外階段及び屋上について、経年劣化による階段の手摺部分などの改修を実施し、学校の安全安心と農業遺産の見学エリアとしての機能向上を図ります。

すべての児童生徒に質の高い教育を提供できるよう、「教育センター」を新設します。教育に関する専門的・技術的な事項の調査研究、政策の立案、児童生徒の学力向上や不登校対策、教職員の指導力向上、ICT 教育、教育相談、特別支援教育等の充実に力点を置き、誰一人取り残さない教育の実現を目指してまいります。

これからの国際社会の中で活躍できる子どもたちを育成するため、異文化理解を深めるとともに、日本文化の良さや伝統に気付き、誇りを育むことが大切です。今年度もマレーシアとオランダの両大使館による講演会を小中学生を対象に実施し、異文化を理解する意識を高めていきます。

また、ペタリングジャヤ市で実施される「インターナショナルユースリーダーシップキャンプ」に町内の中学生を派遣し、他国を尊重する気持ちや国際感覚を養ってまいります。

さらに、今年度も引き続き小中学生の希望者に英語検定試験の検定料を一部補助するとともに、小中学校を検定準会場とし、身近に受験できる場を設けることで、主体的に学ぼうとする意欲を高めてまいります。

昨年度、町内小中学校8校に、「統合型校務支援システム」を導入し、学校における業務の情報化を進めることで、教職員の業務負担の軽減、事務処理時間の短縮を図ることができました。また、職員会議などの文書をデータ化し、情報の一元管理と共有で、ペーパーレス化を進めることができま

した。今年度も、システムのさらなる有効活用により、今まで以上に教員の教材研究の時間や子どもと向き合う時間を確保することで、教育力の向上や事務経費の削減を図ってまいります。

昨年度は、子どもたちの教育にとってどのような学校が良いのか、望ましい学校教育の実現に向けて、「小中学校適正規模適正配置検討委員会」を設置し、答申を受け、「三芳町立小中学校適正規模適正配置の基本方針」を策定しました。

今年度は、本方針において示された基準等を踏まえ、学校の適正規模・適正配置に係る検討を深化させていきます。検討に際しては、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備を進めるため、「学校再編等審議会」を設置し、学校関係者、保護者、地域の皆さまとの合意形成を図りながら、「学校再編計画」を策定してまいります。

学校給食センターにおいては、引き続き安全安心で豊かな学校給食を実施するため、日々、衛生管理の徹底を図ります。物価高騰の中にあっても質を落とすことなく、「みよし野菜」を積極的に取り入れながら、季節によって特色ある学校給食の実施に努めます。また、昨年度も好評であった、「みよし野菜おうちレシピ」を広報やホームページで紹介します。

三芳町家庭教育宣言「～生命(いのち)輝く！元気みよしっ子～」については、今年度も学校やPTAと連携し、宣言の趣旨普及に向けて、家庭教育講演会「命の授業」の実施のほか、ポスターやリーフレットを配布・掲示し家庭教育の啓発に努めてまいります。また、「親の学習講座」では、小1プロブレムの解消を図るとともに、子育て家庭が地域で孤立しないよう、「家庭教育学級」を引き続き実施し、保護者間の交流を促進してまいります。

青少年の健全育成のため、「子ども会育成会連絡協議会」を中心に青少年相談員の協力を得て「子どもフェスティバル」「子どもドッジボール大会」「チャレンジアドベンチャーキャンプ」等を引き続き実施します。また、児童生徒の週末活動を支援するため、「ジュニアボランティアリーダー」や「みよしまち子ども探検隊」を引き続き実施してまいります。

一人ひとりが多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる共生社会実現のため、今年度も様々な機会を通じて、人権の啓発に努めてまいります。「花いっぱい運動」「人権教育実践交流会」「人権作文・標語・ポスター展」を引き続き実施します。入間郡市の広域で実施する「人権フェスティバル」は、今年度、町で開催いたします。また、男女共同参画については、昨年度の住民意識調査等を踏まえ、新たなプラン「男女共同参画基本計画」「DV防止基本計画」「女性活躍推進計画」を策定し

ます。これと併せて、男女の枠組みを超えた「パートナーシップ宣誓制度」については、養子縁組をしている人々への対応、市町村間の相互利用や広域連携の検討など、さらなる充実を図ってまいります。さらに、外国籍の皆さまには、現在、NPO 団体と協力して6か国語で提供している生活ガイドに、新たにベトナム語を追加します。

(3) 生涯にわたる学びと活動の場

生涯学習の振興と社会教育の充実を図るため、人づくり、地域づくりを念頭に、学校、地域のNP O、企業等と連携し、住民の皆さまの自主的な学習と地域の組織的な学びを支援します。公民館においては、住民の皆さまの主体的な活動、個人の趣味や生きがいづくりにかけるマンパワーを、集団による学びや地域活動へと繋がるよう意識した事業運営を心がけます。

昨年度、外国籍の皆さまの居場所づくりと、多文化共生への理解と支援を募るため、「多文化共生ワールドキッチン」を3回実施しました。今年度は安定的な事業運営に向けて、関連団体との連携を強化します。公民館の「町民文化祭」「高齢大学」「子ども大学」「マンスリースクウェアー」「日本語教室」「パソコン何でも相談室」「公民館だより」等の事業は、ポスト・コロナを踏まえた新たな展開を検討します。

図書館においては、昨年度、「オランダ絵本と音楽のひととき」を開催しました。町の国際交流と芸術文化のまちづくりが集約された素晴らしい企画となったと自負しています。また、初めての試みとして、読書愛好会の皆さまとの共催により「スペシャル版小学生のビブリオバトル」を開催しました。今年度は、小学生から大人まで、それぞれの世代が好きな本を紹介しあう三芳版ビブリオバトルを実施します。また、藤久保地域拠点の新たな図書館への移行を踏まえ、ICタグを活用した非接触型の自動貸出機や蔵書管理の効率化の検討を含め、先進図書館の視察を実施します。

おかげさまで、住民一人当たりの貸出冊数は、21年連続で県内第1位となりました。今後も「第3次三芳町子ども読書推進計画」に基づき、家読(うちどく)、読み聞かせなどの読書活動が活発に展開されるよう「よみ愛・読書のまち」をさらに推進し、住民の皆さまの豊かな読書活動や学習活動を多面的にし、オンリーワンの「読書のまちづくり」を目指します。

スポーツの推進については、子どもたちの体力向上を目的に大崎電気工業株式会社の協力のもと、「みよしジュニアハンドボールチーム」や「ハンドボール教室」等を継続して実施します。また、アスリート育成とスポーツ振興に向け「スポーツ奨励金制度」による支援を引き続き推進します。

また、体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会の皆さまとともに、モルック等のニュースポーツやラジオ体操の推進、ウォーキングやランニングコースに平地林を活用するなど、町の魅力の再発見につながる取組を推進します。

運動公園テニスコートについては、昨年度、人工芝に改修するとともに、照明を設置し、雨天や夜間にも利用できるよう利便性の向上を図りました。総合体育館につきましては、今年度、ゼロ・カーボンや電気料金の高騰を踏まえ、電気使用量の約50%を占めるアリーナの水銀灯をLED照明に改修いたします。

芸術文化は、人々に新たな力や希望を与え、一人ひとりが自分らしく、心豊かで充実した生活を送るうえで、重要なものであります。昨年度、「芸術文化のまちづくり条例」に基づき、「芸術文化推進基本計画」を策定しました。この計画により、誰もが芸術文化に触れることのできる機会を提供するため、国内トップレベルの舞台芸術や学校体育館を本格的な舞台に仕立てたミュージカル・合唱公演、商業施設の広場を活用した和太鼓演奏等を開催しました。また、「芸術文化コンクール等出場奨励金」を新設し、住民の皆さまが主人公となる芸術文化活動を支援する取組を充実させました。コロナ禍で実施できていなかった竹間沢車人形公演については、感染症対策を講じながら半年間かけて稽古の実施を支援しつつ、3年ぶりに開催することができました。

今年度は、平地林を活用した演奏会など、芸術文化と自然を融合し、町の特色や魅力が感じられる「アート・ツーリズム」に通じる「芸術祭」を開催します。町内外の多くの人の参加・発表が可能で、若手の育成の場となるイベントにしていきたいと考えています。また、竹間沢車人形芝居が復活50周年記念を迎えることから、人形の操り手の幅広い募集、記録映像の制作等を実施し、次世代への継承に取り組んでまいります。

文化財は、町民共有の財産であり、町が歩んできた軌跡を知り、将来の進むべき姿に導く貴重な資料です。かけがえのない文化財を将来にわたり保護・保存するため、文化財の新指定に向けた調査や古文書の修復作業、郷土芸能の後継者の育成や団体の活動支援、埋蔵文化財の記録保存調査、展示、各種講座・教室等を実施します。

昨年度に茅葺き屋根の修復を終えた旧島田家住宅では、今年度も日本農業遺産に登録された武蔵野の落ち葉堆肥農法の一部を見学できるよう、さつま苗床の生態展示を行うとともに、年中行事の再現など直接触れて感じる活動を通じて、町の歴史や文化、季節の営みを紹介してまいります。

II 安全安心で幸せに暮らせるまち

(1) 健康で安心して暮らせるまちづくり

一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会を目指して策定した「第2期子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度をもって終了となります。今年度は、次期策定に向けて、保護者のニーズを把握し計画に反映させるため、アンケート調査を実施いたします。

「子ども家庭総合支援拠点」では、年々増加し、複雑化する児童虐待を防止し、子育て中の家庭を孤立させないため、関係機関との連携強化に努めてきたところです。今年度、国は「こども家庭庁」を創設します。町としても、「こども家庭センター」の創設を目指し、子育て当事者の視点に立ち、全ての子ども達の健やかな成長と幸せ、子ども達を取り巻く環境を様々な面からサポートする「誰一人取り残さない」支援体制の整備と強化に向けて、準備を進めてまいります。

第三保育所については、昨年度、医療的ケアが必要な子どもを、医療機関と連携を図りながら、看護師配置のもと十分な体制で受け入れを開始しました。今年度は、保護者アンケートの実施を通して、保護者のニーズを的確に把握するとともに、公立保育所が町内保育施設の核として中心的な役割を担うよう、安全安心な環境下での保育サービスの充実に努めてまいります。

なお、保育環境については、昨年度、損傷が激しい階段、廊下等の改修と厨房機器の入替を実施しました。今年度は、保育室床の改修や日除けの交換、壁掛け扇風機の設置等環境整備に努めてまいります。

「子育て世代包括支援センター」では、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、産後ケア事業の拡大、電子母子手帳の導入等により、相談体制の強化や動画配信などの情報発信を進めてきました。今年度は、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、切れ目のない子育て支援を進めてまいります。さらに、産前産後の女性に寄り添い、家事や育児などのサポートとして、ドゥーラ等による家事援助をはじめます。

日本人の2人に1人は一生のうち何らかのがんにかかるといわれていますが、がんは「なりにくくする(予防する)」ことはできても「ならないようにする」ことはできません。がんは全ての人にとって身近な病気です。がんを知り、早期発見・早期治療に向けての理解を深めるため、がん対策の総合サイトを創設します。また、がん治療によって変化する外見の心理的負担を軽減するため、アピアラン

スケアの助成を行います。

また、乳がん検診については、昨年度までに49歳を無料クーポンの対象者に加えるとともに医療機関での個別検診を導入しました。今年度は、無料クーポンの対象者に45歳を追加します。また、無料クーポンの対象でない人については、検診の自己負担金を引き下げます。

「健康づくり推進条例」に規定する「住民が生涯にわたり健やかで充実して暮らすことができる活力ある地域社会の実現」を目指し、健康づくりを推進する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「健康づくり推進計画」を見直し、後期計画の策定を行います。

また、当該計画に基づき、生活習慣病予防やフレイル予防に着目した「Health For All」事業を推進してきたところです。今年度は、下肢筋力アップトレーニングに AI を活用した歩行分析を加え、より科学的なトレーニングにより、フレイル予防を強化してまいります。

介護保険については、今年度も「第8期介護保険事業計画」に基づき、基本理念である「高齢者が生きがいをもって、楽しく暮らせるまち」の実現に向け、「人と人、人と社会がつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていける」地域づくりを進めてまいります。今年度は令和6年から令和8年を計画期間とする「第9期介護保険事業計画」を策定します。

町の高齢化率は、28%を超え、特に75歳以上の後期高齢者人口は年々増加し、高齢者に占める割合でも、昨年度、55%を超えました。要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅において日常生活を営むことができるよう、訪問看護・訪問介護・デイサービス・ショートステイの4つの機能を持ち合わせた「看護小規模多機能型居宅介護施設」を新たに開設します。療養生活を支援し、心身の機能の維持・回復や生活機能の維持・向上を図ります。

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の人や家族の視点を重視しながら、「認知症サポートセンター」を中心に、「共生」と「予防」を両輪として認知症施策を進めます。今年度は、新たに認知症グループホームを1か所開設し、利用者や介護者の支援に努めます。

入院や退院等も含めた在宅医療の相談に応じる「地域医療・介護相談室」を東入間医師会にお願いし、町と医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業所等で構成する「医療と介護の連携会議」を定期的で開催しているところです。今年度は、病院や介護支援事業所と作成した「入退院ルール」の稼働を進めてまいります。

「ささえあい・みよし」では、「いつまでも安心して暮らせる地域づくり」を目指し、身近な地域での支え合い活動の仕組みづくりを進めてきました。引き続き、地域の支え合いの体制づくりを推進し、

高齢者の多様なニーズに対して効果的かつ効率的な支援等を行ってまいります。

成年後見制度については、町の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、制度の普及・啓発を図りつつ、制度が利用しやすいよう、相談者を必要な支援につなげてまいります。また、専門機関と連携した支援を行い、市民後見人の育成や支援を行う「中核機関」の設置に向け、権利擁護に取り組む様々な地域団体や関係機関と検討を開始します。

これまで「高齢者にやさしいまちづくり懇談会」を設置し、様々なテーマを設定する中で、高齢者の皆さまのニーズや町の課題等の意見を伺ってまいりました。これに基づき、高齢者の安全安心や活動・活躍の場の確保、健康長寿の推進等の理念を盛り込んだ条例を検討します。

また、「共生社会推進懇談会」を設置し、多様な団体の皆さまから、意見を伺ってまいりました。町が目指す「幸せのまちづくり」は、自分の周りの人たちの個性と人格を尊重し、互いに相手の気持ちや置かれた状況を思いやり、支え合う社会、すなわち「共生社会」が根底にあると考えます。今年度は、いただいた意見を整理し、町が目指す共生社会について「(仮称)共生社会推進宣言」を行います。

障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がい者施策の基本方針、障がい者や障がい児のサービス量の見込みと確保方策を定めるため、「障がい者福祉計画」「第7期障がい福祉計画」「第3期障がい児福祉計画」を一体的に策定します。

障害の重度化、高齢化、親亡き後の居住支援のため、相談、緊急時の受入れ・対応、一人暮らしの体験機会の提供、専門的な人材の確保・養成等に対応できる体制整備に向け、「地域自立支援協議会」において、検討を行ってまいります。

今年度から、障害者総合支援法に基づく日常生活用具の給付の項目に、「人工呼吸器用自家発電機、外部バッテリー、ポータブル電源(蓄電池)」及び喉頭がん等で喉頭摘出した人が代用音声であるシャント発声法を行うために必要な「埋め込み型用人工鼻」を追加します。

「障がいを知り共に生きる」をキャッチフレーズとした「あいサポート運動」を展開しています。この運動で行う「あいサポーター研修」では、障がいをお持ちの人の実体験に基づくお話をおりませ、研修を実施します。この研修により「生活のしづらさ」を抱える人に対して、それぞれの人ができることや必要な配慮(合理的配慮)について、意識の醸成を図ってまいります。

「手話言語条例」に基づき実施してきた各種事業を継続して実施します。「手話サロン」「はじめて

の手話講座」「手話奉仕員養成講習会」を実施し、手話に親しんでいただくとともに、ろう者など手話を言語とする人が情報を入手し、コミュニケーションを図るために必要な手話通訳者を派遣する「手話通訳者派遣事業」、その担い手を育成する「手話通訳者養成講習会」等を実施します。

なお、「あいサポート運動」及び「手話通訳者派遣事業」については、これまで広域で実施してまいりましたが、現状の課題を整理し、これまで以上に質の高い事業となるよう新たな展開について検討してまいります。

国民健康保険については、引き続き安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めるとともに、今年度は「第3期保健事業実施計画」等を策定し、地域の実態に即した健康づくりや医療費適正化に尽力してまいります。また、国民健康保険加入者や後期高齢者の健康相談、特定健診の受診勧奨、人間ドック補助等の取組を引き続き推進し、疾病予防につなげます。

後期高齢者医療保険では、県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、医療費の適正化や保健事業と介護予防事業との一体的な実施に取り組んでまいります。

(2) 安全安心で活気のある都市基盤の整備

今年度も企業や団体との懇談、積極的な企業訪問を行い、事業者との対話を通して、地域経済の活性化と基盤整備を推進します。

「西の玄関口」となる三芳スマート IC 周辺の「みどり共生産業ゾーン」については、新たな産業系施設の誘導を図るため、関係機関との調整を進めてまいります。また、工業系エリアとして産業基盤整備を進める竹間沢通西地区については、現在、地権者による土地区画整理組合設立準備会が発足され、土地区画整理事業への機運も高まってきています。引き続き関係機関との調整を進めてまいります。

企業誘致・留置については、進出希望企業への相談対応や事業所拡張を実施した物流企業等への訪問、アンケート調査等のフォローアップを引き続き実施してまいります。

「立地適正化計画」の策定が今年度終了します。藤久保地域拠点を中心とした市街化区域に居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能を誘導することにより、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康的で快適な生活環境を実現しつつ、財政や経済面において持続可能な都市経営を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトでスマートなまちづくりを実現してまいります。

地震による建築物の倒壊や損傷を最低限に止める減災を目的とした「建築物耐震改修促進計画」については、住宅の耐震化率を95%とすることを目標としています。今年度も継続して補助制度の周知を行うとともに、補助申請の手続の簡素化を図り、住民の皆さまが利用しやすい助成制度としてまいります。また、町内の通学路、緊急避難路等に面したブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止し、通行する人々の安全を確保するため、撤去や築造に対し、引き続き費用の一部を助成してまいります。

今年度も安全安心で快適な道路環境と円滑な交通環境を目指して、道路の整備をしてまいります。都市計画道路については、安全安心な住民生活と機能的な都市活動が確保できるよう、引き続き竹間沢・大井・勝瀬通線の整備を鋭意進めてまいります。

橋梁の長寿命化については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、中東1号橋ほか20橋について、5年に1度の法定点検を実施します。また、関越自動車道へ架かる東草橋ほか3橋については、東日本高速道路株式会社との協議を進め、令和6年度以降の修繕へ向けた準備を進めてまいります。

道路の維持補修については、町道幹線1号線ほか11路線の道路修繕及び舗装、構造物等の破損箇所に対する部分的な修繕を実施する予定です。

道路の改良については、町道幹線14号線及び21号線において雨水排水対策等を目的とした道路改良を実施します。また、町道幹線8号線(八軒家交差点)の拡幅整備へ向けた用地取得交渉を開始いたします。

そのほか、幹線道路の街路樹剪定や植樹柵、植樹帯の除草作業、水路の浚渫及び修繕、道路反射鏡や交通啓発用の立看板、防犯灯等の設置を行い、道路の安全安心と環境の整備を実施します。

三芳スマート IC については、昨年度、町道上富69号線の付替工事が完成し、下り線側の本体工事に着手しました。また、町道幹線14号線においても、多福寺前交差点に右折レーンを設置する交差点改良や関越自動車道を跨ぐ歩道橋が完成しました。今年度も、案内標識設置、交通安全対策、本体工事等を実施し、早期供用に向けて取り組んでまいります。

これまで、公共交通については、民間バス会社に補助金を交付し、補助路線の運行を維持しつつ、交通空白地域への路線の変更を行ってまいりました。現在も乗降者数調査を実施し、補助路線の現状把握を行うとともに、さらに利便性の高い路線の整備に向けて検討を行っている最中です。また、高齢者の移動手段の確保や公共交通の利用促進のため、バス・タクシーの利用補助制度を実施し、70歳以上の人や妊産婦を対象とした補助を実施しています。さらに、高齢者の免許返納のきっかけとすべく、自主返納を支援しているところです。

今年度は、地域公共交通会議をベースに法定協議会を立ち上げ、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの姿を明らかにし、「地域公共交通マスタープラン」の役割を果たす、「地域公共交通計画」の策定を目指します。

昨年度、地域防災及び自助・共助の意識がさらに向上するよう、「防災講座」を防災リーダーと一般の人に分けて実施しました。今年度は、地域の皆さまの意見を伺いながら、地域特性に配慮した講座を実施します。住宅火災を早期に発見し、住民の皆さまの安全安心な生活を確保するため、今年度も火災警報器の購入補助を行います。また、令和6年度改訂を目指し、「地域防災計画」を見直します。県、警察、消防機関、ライフライン関係企業等による防災会議に諮問し、災害想定等を変更し実態に則した計画に改訂いたします。

近年、公民館が風水害、火災等により、数回にわたり一時的な避難所となったことを鑑み、災害時の地域の拠り所となれるよう、段ボールベッド、毛布、保存食等を整備し、避難所機能の維持・継続を図ってまいります。

消費者トラブルへの対応については、専任相談員による相談を行うとともに、地域や学校と連携して、高齢者や子どもに、講座や啓発用品の配布を引き続き実施します。また、県消費生活課及び「NPO法人埼玉消費者被害をなくす会」と連携し、サポーターの養成講座やサポーターへのフォローアップを行ってまいります。特に成人年齢の引き下げに伴った消費者被害の防止など、引き続き、消費者に必要な知識や情報を提供し、賢い消費者の育成に努めます。

(3) 効率的で質の高い行政サービスの提供

「第5次総合計画」が、今年度、目標年次を迎えます。令和6年度からの第6次総合計画策定に向け、ワークショップ、住民意識調査、小中学生アンケート、事業者アンケート等を実施し、「幸せのまちづくり」に向け意見の聴取を行ってきたところですが、今年度は、いよいよ策定段階に入っております。

世界に目を向けると、プラネタリー・バウンダリーやDX時代の到来が近づき、SDGsの目標年限が目前に迫るなか、社会が変化するスピードは加速度的に上昇しています。また、先進国を中心に、少子高齢化・人口減少社会へと突入し、成長の鈍化や社会の成熟が見られます。こうした中で、我が国においても、右肩上がりの成長が是とされた社会から、心の豊かさや多様な幸せを重視した持続可能な社会へと変化してまいりました。

こうしたなか、「well-being(ウェルビーイング)」が注目されています。心も身体も社会的に“満たされた状態”、「実感としての幸せ」や「心の豊かさ」を表す言葉です。well-being の考え方により、住民一人ひとりの幸せ、豊かな人生、暮らしやすさなどと向き合うことが、「幸せなまちづくり」の実現に繋がると考えています。また、well-being は、単なる個人の心身にとどまるものではなく、人と人のつながりや社会を豊かにするものでもあります。

「第6次総合計画」においては、この学術的な考え方や国の動向等を鑑み、「みよしwell-being」を構成し考え方をまとめてまいります。住民にとって幸せが実感できるまちを目指して、「みよしwell-being」の実現を目指し、「第6次総合計画」の策定を行ってまいります。

これまでに「みよし SDGs 宣言」を発出し、「第5次総合計画(後期基本計画)」策定の際には総合計画と SDGs の関連付けを実施しました。また、個人・企業・団体からの「みよし SDGs 宣言」を受け、現在46の登録をいただき、その中から6団体をアワードに認定しました。また、一般向け・企業向け講座、小学校への出前講座、公民館との合同講座、SDGs 展を実施し、普及啓発に努めたところです。今年度においても、引き続き SDGs の推進に取り組み、企業とのパートナーシップ、啓発活動等を行ってまいります。これと併せて、「フォレストシティ構想」も踏まえ、ゼロ・カーボンに向けた啓発等も推進します。

行政評価については、昨年度、「第5次総合計画」に係る23の事業を一定の基準や指標を用いて評価を行い、事業の質や効率の改善を図りました。また、この評価結果を受け、12の事業について事業改善検討委員会に諮り、事業の改善を実施しました。

また、「第6次総合計画」の策定を踏まえ、「第5次総合計画(後期基本計画)」のすべての施策について、事業ごとにヒアリングを実施し、その進捗と評価を行ったところです。

今年度は、これらの評価結果をPDCAサイクルにより整理し、次の計画に活かしてまいります。

令和7年度までに本格運用することとされているガバメントクラウドに関し、今年度は、現行システムの標準仕様の差異分析や、文字の標準化など、必要な準備を進めてまいります。昨年度、ペーパーレスシステムの本格運用を開始しました。今年度も引き続き、更なる資源やコストの削減等を進めるとともに、RPAなど新技術を活用した事務を拡大することにより、行政事務の効率化を進めてまいります。また、電子申請の対象手続については、昨年度、マイナンバーカードを活用した転入・転出手続を含め、57の手続を追加しました。引き続き、対象手続の拡大等により住民サービスの向上を図ってまいります。

マイナンバーカードにつきましては、ほぼ全ての住民の皆さまへの交付を目指し普及促進を図ってまいりました。昨年度までに約7割の人が申請をされました。これまでに、健康保険証との情報連携、コンビニ交付、転入転出手続のワンストップ化等カードを活用したサービス向上に努めてまいりました。引き続きカードの普及を促進しつつ、サービスの拡大に努めてまいります。パスポートについても、旅券法の一部改正に伴い、更新手続の電子申請ができることになりました。国との調整を図り、準備を進めます。

スマートフォン決済アプリを利用し、町税等を納付できるサービスについては、広くご利用いただいておりますが、今年度も利用できるアプリを追加し、収納方法を拡充します。地方税の電子納税については、従来の法人町民税、住民税の特別徴収分に加え、固定資産税・都市計画税、住民税の普通徴収、軽自動車税種別割、国民健康保険税が追加されます。また、税徴収の効率化を図るため、預貯金等照会の電子化を行います。今後も更なる利便性の向上と税務のデジタル化に努めてまいります。

公共施設の老朽化により、施設の維持管理や更新に多額の費用を要するため、これまで、「公共施設マネジメント基本計画」に基づく個別施設計画やアクションプランの策定や見直しを行ってまいりました。

老朽化が進む藤久保地区の文化行政ゾーンの各公共施設については、複合化を図るため「藤久保地域拠点整備基本計画」により、昨年度、官民連携手法により整備するための実施方針、施設に求める性能を示した要求水準書を取りまとめ、学識経験者の審査を経たうえで事業者選定を行いました。今年度は、選定した事業者と契約を締結し、いよいよ「集い・学び・育つ 輝く未来創造拠点」を目指し、町のランドマークとなる施設整備に向けて、基本設計の手続を目指します。

庁舎については、昨年度、1階トイレの洋式化と屋上防水工事を実施しました。今年度は、1階に点字ブロックを設置し、バリアフリー化を進めます。また、庁舎南側のインターロッキング広場の有効活用を図ります。

集会所についても、長寿命化を図ることを踏まえた建物全体の改修設計を行い、集会所個々の効果的な修繕を目指してまいります。今年度は、藤久保第5区第2集会所、北永井第2区集会所及び竹間沢第1区集会所の改修に向け、実施設計を行います。

職員の人事管理については、「第7次定員適正化計画」を策定し、職員の年齢構成の適正化や専門職の採用等社会情勢の変化に機動的かつ的確に対応できる組織体制の構築を目指してまいります。職員の採用については、県下統一試験による採用のほか、民間経験者、国家資格保有者等の中

途採用やセルフプロモーション(自己PRプレゼンテーション)による採用等、多様な方法で多様な人材を獲得しております。また、グローバルな業務の拡大により、外国籍の職員の採用も実施しています。現在、マレーシア及びチェコ出身の職員を採用し、ホストタウン交流、世界農業遺産等の業務で活躍していただいております。今後も、共生社会の実現を公的機関からリードできるよう、障がい者、外国籍の人など多様な人材を確保し、雇用の推進に努めてまいります。

「広報みよし」については、経費を抑えつつ紙面をオールカラー化することで情報の訴求力を上げ、より読みやすい広報の紙面づくりに努めました。住民の皆さまから「カラーになって読みやすくなった」などのお声を多くいただいております。また、毎号掲載している手話の動画のほか、町制施行50周年記念式典やマレーシアに派遣したダンスチームの動画などのリンクを掲載し、写真や文字だけでないアクティブな情報の発信に努めました。今年度も、さらに多くの世代に情報を届けるため、紙面デザインや内容を工夫し、住民投稿型のコーナーの新設について検討するなど住民の皆さまが参加できる読みやすい紙面づくりを目指してまいります。

昨年度、官民連携によるシティプロモーション特設サイト「わが街ポータルサイト」を開設いたしました。行政、個人、企業、団体の情報が一堂に集まる「プラットフォーム」として、町内外問わず多くの人に情報を発信し、地域の活性化に繋げてまいります。さらに、今後はデジタル「回覧板」として活用し、行政区の活性化を図るとともに、多くの人が閲覧する魅力あるポータルサイトにしてまいります。

ふるさと大使には、町の内外で町の情報をPRしていただき、町の知名度向上とイメージアップに貢献していただいております。現在、スポーツや芸術の分野で活躍される9名、1団体の方々を任命させていただきます。今年度は、町の様々なイベントにご参加いただき、来訪者との交流の中で、町の知名度の向上や芸術文化の発信をしていただこうと考えています。

Ⅲ 緑と活力にあふれた魅力あるまち

(1) 自然環境や景観を活用した観光と地域ブランドづくりの推進

日本農業遺産の認定を受けている「武蔵野の落ち葉堆肥農法」については、現在、世界農業遺産を目指し、FAOへ申請中ですが、この農法の視察等に対応できる専門的な知見を有する人材を育成するため、地元農業者を中心として、住民の皆さまや大学生などのボランティアスタッフを農業遺産のコンシェルジュに養成する講座を開催してきました。昨年度は、農業遺産コンシェルジュ養成講座+(プラス)として「農業遺産を観光資源へ」というコンセプトでプレツアーを実施し、町内の農業遺産関連施設の役割や歴史を学びました。

また、この農法を将来の世代や多くの世代に継承・啓発していくため、一般の人や小学生を対象に農業遺産農業塾を実施してきました。一般の人には、町内の農業者から直接、野菜の種まきや肥培管理、収穫などの一連の農作業を指導いただくとともに、実際に農作業体験をしていただいています。また、この地域や将来を担う小学生には、専門的知見を有する講師に落ち葉堆肥農法が生み出す土壌について、分かり易く講義いただき、大変好評を得ております。

さらに、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを受け、マイクロツーリズムが見直されていることから、農業遺産という共通テーマを持った町の庭園文化を内外に発信していくため、庭園等を所有する皆さまと「みよし野ガーデンツーリズム協議会」を設置し、国の「庭園間交流連携促進計画(探訪部門)」に応募したところです。

これらの取組が高く評価されていることを踏まえ、今年度は、四季を通して武蔵野台地の庭園文化を巡るツアー、マスコミ等を招待するファムトリップ、庭園間の散策パンフレットの作成等農業遺産に関連づけをしたイベントを実施します。将来的に町内外から観光客を呼び込む足掛かりとしていきたいと考えています。

今後も、「フォレストシティ構想」における「アグリプロジェクト」を踏まえ、この農法を保全・継承しつつ、みよし野菜の知名度の向上や担い手の育成を図り、持続可能な都市農業を実現してまいります。また、この農法やガーデンツーリズム構想にご協力をいただいている農業・観光等の団体との連携を一層強化し、地域の機運上昇に合わせて、新たな観光組織等の構築に向けて検討してまいります。

当初15品目の寄付謝礼で開始した「ふるさと納税」は、商工会、農業団体、民間企業等のご協力を経て、現在、謝礼品が約400品目となっています。寄附額は平成28年に1億円を突破してから、毎年増加し、昨年度は4億円を超えました。今年度は、地域活性化につながる新商品をさらに発掘し、寄附額の増加を目指します。

(2) 活力と賑わいのあるまちづくり

三芳スマートICを活用した「(仮称)三芳バザール賑わい公園構想」については、当該公園の基本条件、事業手法、交通ネットワーク、想定モデル等の可能性調査結果をもとに、政策研究所において、専門的な知見も活用し、さらにブラッシュアップしてまいります。これと併せ、周辺地域の意向把握や先行事例の調査を実施し、実現可能な複合交流拠点の検討を進めてまいります。

農業者の経営安定を図り、もって効率的・安定的に農産物を生産することを目的に、機械・施設等の整備費等の一部を助成する農業改善補助を始め、4H クラブ、農業経営研究会、川越いも振興会、茶業研究会、農家組合等の団体や農業後継者への補助金等につきましては、今年度においても、例年同様の補助を実施します。

中小企業者に対しては、設備投資を支援するため、生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の特例措置を引き続き実施します。また、町内企業の経営安定のため、商工会や商店会に対しての補助も引き続き実施します。さらに、起業を検討している人に対しての創業支援を商工会、創業ベンチャービジネスセンターと協力して実施してまいります。

内職に関する相談、斡旋については、昨年度、庁舎2階のギャラリーにて、内職をもっと身近に感じてもらうと商品見本や仕事内容の解説などの展示会を開催しました。働く意思と能力を持ちながら家庭外で働くことが困難で、雇用の機会を得ることができない人に対して、可能な雇用の提供を今年度も引き続き実施します。

(3) 快適で持続可能な環境基盤の整備

これまで、町は「落ち葉堆肥農法」の日本農業遺産の認定、「第5次総合計画」とSDGsの17の目標との紐づけ、ゼロ・カーボンシティ宣言など、脱炭素に向けた様々な取組を行ってまいりました。2030年、2050年と、今後も町が持続可能なまちとして将来を見据えたまちづくりを推進するため、「都市×緑・農の共生 魅力あふれるコンパクトでスマートなまちづくり」を基本理念とした「みよしフォレストシティ構想」を策定しました。今年度から「緑のネットワークプロジェクト」「アグリプロジェクト」「スーパーシティプロジェクト」の3つのプロジェクトのロードマップをもとに、学識経験者、住民の皆さま、事業者、行政等から構成する「みよしフォレストシティ構想推進会議」の中で意見交換を行いながら、ゼロ・カーボンの実現に向けた施策を推進してまいります。

今年度は、まず、公共施設LED化、太陽光PPAの導入検証等の施策を実施してまいります。また、昨年度は、省エネルギーを推進するため、電気自動車2台を導入しました。今年度もさらに電気自動車を1台追加導入し、公用車のEV化を進めます。

みどりの保護、育成、活用等については、「みよしフォレストシティ構想」を踏まえ、ゼロ・カーボン、民有林の伐採、譲渡、開発行為にかかる緑化基準等について規定する条例について検討します。植樹については、昨年度、緑化推進寄附を募り、役場庁舎の周辺整備として、ソメイヨシノ、シダレザクラ、シラカンの植樹をしました。今年度は、「令和の森公園」のせせらぎ水辺広場に植栽を施します。

今後も、このエリアに、ソメイヨシノなどのサクラをメインにさらに植樹を広げ、ガーデンツーリズム等を通して多くの人々が町の新名所として訪れてもらえるよう緑化の充実を図ってまいります。

また、ボランティアの皆さまの協力を得て、庁舎周辺の落葉や住民の皆さまが持ち込んだ落葉を集め堆肥化し、家庭菜園や園芸等に活用するための堆肥場を設置します。循環型社会のミニモデルとして、住民の皆さまにサステナブルなライフスタイルが定着する足掛かりにしたいと考えています。

昨今の地球温暖化等を原因とするカシノナガキクイムシの生態系変化により、コナラやミズナラが大量枯死しています。被害拡大を防止するため、枯死木の伐採処分をしてまいります。

「環境基本計画」については、社会動向や環境政策の変化を踏まえ、2050年の脱炭素化に向けた施策の立案・実行が求められています。SDGs やゼロ・カーボンに向けた「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を盛り込んだ、新たな実行性のある計画を策定し取り組んでまいります。

水道事業については、安全安心の安定供給に向けて、昨年度に引き続き計画的に工事を実施します。主に取水井導水管布設替や取水井の改修を実施し、受変電設備を更新します。竹間沢東地区で継続して実施しております耐震化を図るための配水管の布設替えは、今年度の工事が完了しますと進捗率は約70%となります。国道254号の工事抑制期間を考慮し、令和8年度の完了を目指しております。

一般下水道の雨水対策事業につきましては、調整池の整備や雨水排水施設の適正な維持管理に努めます。昨年度、台風や強雨により増水した河川から下水道への逆流による浸水被害の発生を防止する観点から、柳瀬川に備わる竹間沢東樋管において水位計とカメラを設置しました。今後も、管路の調査等により明らかになった排水の不具合箇所の布設替えや管更生を実施し、健全性を維持してまいります。

公共下水道については、昨年度から、事業計画の見直しについて検討を開始しました。町の下水道処理区域における下水道普及率は、94.3%と高い水準となっています。そこで、当初計画された下水道施設整備を今後も引き続き実施する必要があるのか、県の計画と整合を図りつつ、検討を進めてまいります。下水道施設については、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設の点検・調査による計画的な施設管理の最適化を進めてまいります。

また、かねてより進めてまいりました指定避難所等重要な施設への汚水機能を確保する耐震化では、昨年度、指定避難所となる竹間沢小学校と防災本部となる本庁舎付近のマンホール11箇所を整備しました。計画の最終年度となる今年度は、緊急避難道路である県道三芳・富士見線等のマンホール13箇所を整備します。これにより、耐震化の整備が完了します。

むすびに

晩秋、黙々と一人落葉清掃をする人の後ろ姿は、一隅を照らし一隅のみならず街中に光りを放っているように見えました。

街を歩くと様々な人生に出会い、様々な思いを聞くことが出来ました。

街は、「大人」そのものです。そこから多くのことを見、聞き、学ぶことができます。

新型コロナウイルス感染症の拡大で、こうした出会いは閉ざされていました。

インターネットによるオンラインでの意見交換や交流が重要であることは言うまでもありません。

しかし、同じ時間と空間の中で相手の息遣いを感じながら、住民の皆さまとの場を共有しながら心の声に耳を傾けること、さらにそれを町政に反映することがまちづくりの原点だと再確認させていただきました。

16年前、はじめて政治家を志した時、私の政治信条として宮沢賢治の「雨ニモマケズ」を挙げ、次のように記させていただきました。

～『「政治」って何なのでしょうか。

「まちづくりの心」は…。

この町を少しでも良くしたいと、政治的行動を起こすことを決意してから、この問いを真剣に考え続けてきました。

多くの人に出会い、地域の問題を聞き、それぞれの人生に触れ、ふと立ち止まった時、宮沢賢治のこの詩が、違った光りを放って心に輝いてきました。

一個の人間の生き方として信条にしていたこの詩が、今、何よりも政治家に求められている姿勢ではないかと…。

宮沢賢治の詩には、深い真摯な祈りを感じます。

町の発展、あらゆる人々の幸せへの祈り、そして、自己を律した生活と行動力…。詩の中に感じられるあらゆる徳を満たすことは難しいかもしれない。

しかし、

サウイフセイジカニ ワタシハナリタイ。』（「林いきお」オフィシャルウェブサイト）

16年経った今も、これが私の信条です。

「雨ニモマケズ」の一行一行には、それぞれ「勇気」「強さ」「無欲」「平常心」「儉約」「無私」「知恵」

「質素」「優しさ」「行動力」「祈り」「信念」「志」等の徳があると思います(※2)。

そこに、通底しているのは「私心」のなさ、あらゆる存在への「優しいまなざし」と、幸せを願う痛いほどの「祈り」です。

昨年、8月24日に亡くなられた稲盛和夫氏。享年90歳。

氏の業績についてはご存知の方も多いと思います。一代で京セラを創業し1兆円を超える世界的企業に育て上げ、さらに52歳の時に創業した第2電電は KDDI となり、78歳の時、2兆3千億円の負債を負って倒産した日本航空の再建を果たしました。

氏の経営哲学、人生哲学は、多くの経営者を惹きつけ多大な影響を与えました。日本の経営者山脈の中でも稲盛氏は松下幸之助氏と双璧を成すとも言われています。

第2電電による通信業界への新規参入を検討する時、約半年間、毎日、どんなに遅く帰っても、たとえ酒を飲んでいようとも、必ずベッドに入る前に

「動機善なりや、私心なかりしか」

と自問自答を繰り返し、そこに一切の私心がないことを確認して新規参入を決断しました。(『人生の王道』稲盛和夫)。

宮沢賢治という詩人と経営の神様といわれる稲盛和夫氏。

その人生哲学の根底にあるのは、「私心」のなさであり、「利他の精神」です。謙虚にして驕らず、日々反省する私心のない利他の精神です。それは、「人生の王道」であり、「まちづくりの王道」とも言えます。

黙々と落葉清掃をする人も、一隅を照らし「人生の王道」を歩んでおられます。

1月16日から4期目がスタートしました。

「雨ニモマケズ」の心を鑑とし、「動機善なりや、私心なかりしか」と日々自省し、誰一人取り残さない「幸せのまちづくり」を推進してまいります。

住民の皆さま並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、私の令和5年度施政方針といたします。

※1 SDGs のウェディングケーキモデルとは、ストックホルム・レジリエンス・センター所長の、ヨハン・ロックストローム氏が作成した、SDGs17のゴールを【ウェディングケーキ】によって説明したモデル。SDGs は3つの分類に分けることができ、1.環境圏(生物圏) 2.社会圏 3.経済圏で表している。SDGs ウェディングケーキモデルでは、下段に地球環境の土台があり、中段に教育や平等、社会といった土台、そして上段に経済成長や技術といった経済が成り立つことを示している。



※2 『雨ニモマケズ』 宮沢賢治

- | | |
|---------------|-------|
| 雨ニモマケズ | (勇気) |
| 風ニモマケズ | |
| 雪ニモ夏ノ暑サニモマケヌ | (強さ) |
| 丈夫ナカラダヲモチ | |
| 慾ハナク | (無欲) |
| 決シテ瞋ラズ | |
| イツモシヅカニワラッテキル | (平常心) |
| 一日ニ玄米四合ト | |
| 味噌ト少シノ野菜ヲタベ | (儉約) |

アラユルコトヲ	
ジブンヲカンジョウニ入レズニ	(無私)
ヨクミキキシワカリ	
ソシテワスレズ	(知恵)
野原ノ松ノ林ノ ノ	
小サナ萱ブキノ小屋ニキテ	(質素)
東ニ病氣ノコドモアレバ	
行ッテ看病シテヤリ	
西ニツカレタ母アレバ	(優しさ)
行ッテソノ稲ノ束ヲ負ヒ	(行動力)
南ニ死ニサウナ人アレバ	
行ッテコハガラナクテモイハトイヒ	
北ニケンクワヤソショウガアレバ	
ツマラナイカラヤメロトイヒ	
ヒドリノトキハナミダヲナガシ	(祈り)
サムサノナツハオロオロアルキ	
ミンナニデクノボートヨバレ	(信念)
ホメラレモセズ	
クニモサレズ	
サウイフモノニ	
ワタシハナリタイ	(志)